

令和5年度 第5回

みどり市定例教育委員会 会議録

令和5年8月18日 開会

令和5年8月18日 閉会

みどり市教育委員会

令和5年度第5回みどり市定例教育委員会会議録

令和5年8月18日（金曜日）

議事日程

令和5年8月18日（金曜日）午後3時00分開議

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
 - 日程第 2 会期の決定
 - 日程第 3 教育長報告
 - 日程第 4 報告第 11号 教育長の専決に関する報告（教育委員会事務局職員の人事異動）について
 - 日程第 5 報告第 12号 教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）について
 - 日程第 6 議案第 27号 議会の議決を経るべき議案の原案について（令和5年度 教育費一般会計補正予算（補正第3号）、富弘美術館事業特別会計補正予算（補正第1号））
 - 日程第 7 議案第 28号 令和6年度に使用する小・中・義務教育学校教科用図書の採択に関し議決を求めることについて
 - 日程第 8 議案第 29号 令和5年度みどり市児童・生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについて
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席委員（５人）

教 育 長	保 志 守		
職務代理者	金 子 祐次郎	委 員	岩 野 ひろみ
委 員	石 戸 悦 史	委 員	小 屋 佳 枝

欠席委員（なし）

傍聴（なし）

説明のため出席した者

教育部長	金 高 吉 宏	教育総務課長	正 田 一 仁
学校教育課長	神 山 亮 一	社会教育課長	伊佐山 智史
文化財課長補佐	萩 谷 千 明	富弘美術館事務長	田 口 悦 子

事務局職員出席者

教育総務課長補佐	長 澤 伊知郎	総 務 係 長	下 田 幸 子
----------	---------	---------	---------

◎開会・開議

午後２時４５分開会・開議

○教育長 ただいまから、令和５年度第５回みどり市定例教育委員会を開会いたします。よろしくお願いいたします。

◎日程第１ 会議録署名委員の指名

○教育長 日程第１、会議録署名委員の指名をさせていただきます。本日は、席番４番の石戸委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎日程第２ 会期の決定

○教育長 日程第２、会期の決定ですけれども、令和５年８月１８日、本日１日ということにしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長 御異議なしの声がありましたので、本日１日と決定いたします。

◎日程第３ 教育長報告

○教育長 日程第３、教育長報告を議題といたします。私のほうから報告させていただきます。

７月１２日、総務文教常任委員会協議会がありました。教育委員会からは、みどり市立学校適正規模・適正配置検討委員会についての説明と認定こども園の整備に関わる進捗状況について説明させていただきました。それから、旧花輪小学校記念館リニューアルオープン式典の開催について御報告しました。

同日、第２回県市町村教育長人事会議がありました。令和５年度末人事についての会議で、それについて共通理解が得られました。

１８日、みどり市社会教育委員委嘱状交付式がありました。２０名の方に委嘱状を交付いたしました。そのうち新任の方が４名でした。

２０日、みどり市学校給食運営委員会委員委嘱状交付式及び第１回運営委員会がありました。２３名の委員のうち、再任が１９名、新任が４名でした。

２１日、職員採用試験面接がありました。今年度、新たに９月１日採用を行うため、その面接をさせていただきました。面接を受けた方は皆、現在勤務されているところがある方で、どうしてみどり市を選んだかという質問に対して、自分の考えをしっかりと回答していました。

２３日、インターアクト年次大会がありました。県内の高校１６校にインターアクトクラブというのがあります。平たく言いますと、ボランティア活動をするクラブです。今大会については、桐生西ロータリークラブがスポンサーとなっています。今回は大間々高校が主催ということで、ながめ余興場で中心となって自主的に運営されていました。大間々高校はいろいろなところで活躍していますの

で、今後もみどり市のみならず全国的にも活躍してくれることを期待しております。

24日、MIDORI ジュニアアカデミーバスケットボールクリニックがありました。プロリーグで活躍している群馬クレインサンダーズの野本キャプテンと西柳コーチのお二方が、中学校のバスケットボール部員約40名の生徒を指導してくれました。日頃から熱心に部活に取り組んでいる生徒が一流のプロ選手に教われるということで、わずかな時間でしたけれども、コツをつかんで上達しているのがわかり、大変貴重な機会だなと感じました。

25日、第16回みどり市小学校水泳記録会があり、市内の5、6年生が競技を行いました。猛暑でしたが、予定どおりに6種目の競技が行われました。現在、小学生は飛び込みを行わず、水中からスタートします。ですから、リレーのときにはコースを2コース使用します。本日、全国のニュースで中学生の水泳部員が飛び込んで首を骨折したという事故があったようです。飛び込みの事故を防ぐために、現在は飛び込みを指導しないことになっています。

同日、群馬県都市教育長協議会第2回定例会がありました。当番市は前橋で、会場は臨江閣で行われました。情報交換のところでは、働き方改革がどの程度進んできたか、ということが話題となりました。大分進んできましたが、やはり、勤務時間をオーバーする理由の一番大きなところは部活動指導というのがどの市も共通してあります。今後、部活動の地域移行が進むとその点について改善していくのではないかと感じています。

26日、MIDORI ジュニアアカデミーパステル画教室がありました。こちらについては、伝統工芸士として国から認定を受けた荒木千恵子先生に3日間御指導いただきました。私は1日目と3日目に行きましたが、先生の指導を受けて、それぞれのお子さんがこの3日間で本当に素晴らしい作品を仕上げていて大変驚きました。

30日、旧花輪小学校記念館リニューアルオープン式典がありました。猛暑のため、会場を公民館にして、式典終了後に記念館を見ていただきました。リニューアルして、館内の展示がとても充実しました。地元のコーラスグループによる校歌の披露もあり、大変記念になる式典となりました。今後、来場者がふえることを期待しております。

8月1日、定例部長会議がありました。

また、1日、2日、3日の3日間、大間々祇園まつりが開催されました。ことしは394年目でした。2日目は雷雨で神輿渡御が後半中止となりましたが、ほかは計画どおりに行うことができました。まつりは地域コミュニティとして重要であり、伝統文化であることも再確認いたしました。

6日、NHK のど自慢がありました。前日に200組が参加して予選が行われ、予選を通過した20組が当日の収録に参加しました。8組が合格となり、大変上手でした。ゲストは島津亜矢さんと純烈さんでした。昨年、BS 日本の歌にもゲストで来ていただいた島津亜矢さんですが、素晴らしい声量でした。生で歌を聴くことができ、改めて歌の楽しさを感じました。

15日、草木湖まつりがありました。台風7号の影響で天気が心配されていましたが、雨も降らず、1,300発の花火が打ち上げられました。体の芯に響く花火でした。佐野市の市長は林道開

通の関係もあり、お隣の市ということでこの花火をごらんになっていましたが、大変感動して帰られました。

17日、第1回東毛地区人権教育指導者研修会がありました。会場はながめ余興場で行われました。今回はみどり市が当番市で、桐生市の発表と記念講演ということで、子どもたちの人権についての講演がありました。ことしは世界人権宣言が採択されてから75周年となります。ヒューマンライツ75イニシアティブがスタートし、世界人権宣言を活性化させる取り組みが始まっています。世界に目を向けますと人権が侵害されているようなことも多いので、今後、人権が守られる世の中が実現できることを願っています。

私からは以上です。教育長報告について、何かございますか。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 教育長の報告事項ということで、この紙面についてはこれで終わりにします。

○教育長 続きまして、委任された事務の管理・執行状況に関する報告ということで、学校教育課長から報告をお願いします。

○学校教育課長 はい。それでは、教育長報告資料ということで、次のページに、認定こども園の名称決定及び開園に向けた進捗状況についてという資料を用意いたしました。

これまでに認定こども園の開園に向け、6月から7月にかけて3回打ち合わせを行いました。今後についても必要に応じて打ち合わせを行っていく予定です。打ち合わせの内容及び協議、確認の結果ということで、(1)園舎増築・改修工事については、計画どおり進行中であることを確認しております。(2)認定こども園の定員、教育及び保育時間、施設名称について、①こども園の定員については、これまで御報告してきたとおりの数となっています。②の教育時間については、笠懸幼稚園の現状が9時から14時ということで、当初は9時から13時までを予定していましたが、打ち合わせの結果、最終的には笠懸幼稚園の時間に合わせていただくことになりました。③の施設名称については、「幼保連携型認定こども園みどりのかぜ」に決定しました。(3)の送迎バスの扱いについては、清風会の方では、保護者の送迎を基本スタンスとしています。現在、笠懸幼稚園に通園中の園児の家庭が送迎バスの運行を要請しているというところで、方向性に若干の開きがありました。このことについてアンケートをとったところ、通園バスを希望している家庭は31家庭のうち21家庭でした。この中で、バスがないと登園が困難な家庭は2家庭でした。これについては、引き続き、個別に対応していくこととなります。最終的には清風会の方での決定となりますが、協議を続けていきたいと考えております。(4)保護者説明会の実施については、第1回、第2回、第3回と同じ内容を3回行う予定で、曜日、時間帯を変えて参加しやすいよう考慮しています。場所はいずれも第1保育園で行います。

以上で、認定こども園の名称決定及び開園に向けた進捗状況についての報告を終わりにします。

○教育長 ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何か御質疑があればお願いいたします。

○委員 笠懸幼稚園は9時から14時までの保育後に預かり保育がありますが、認定こども園になっても、今までと同様に預かり保育はありますか。

○学校教育課長 今までと同様に預かり保育があります。

○委員 こども家庭庁ができて、認定こども園の配置基準に変化はありましたか。

○学校教育課長 それについては詳しく知りませんが、清風会は現在も認定こども園みどりのもりを運営しているので、それと同様に運営していくと聞いております。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 御質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、日程第3、教育長報告は以上で終了いたします。

◎日程第4 報告第11号 教育長の専決に関する報告（教育委員会事務局職員の人事異動）について

○教育長 続きまして、日程第4、報告第11号、教育長の専決に関する報告（教育委員会事務局職員の人事異動）についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何か御質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 御質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、日程第4、報告第11号、教育長の専決に関する報告（教育委員会事務局職員の人事異動）については以上で終了いたします。

◎日程第5 報告第12号 教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）について

○教育長 続きまして、日程第5、報告第12号、教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何か御質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 御質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、日程第5、報告第12号、教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）については以上で終了いたします。



◎日程第6 議案第27号 議会の議決を経るべき議案の原案について（令和5年度 教育費一般会計補正予算（補正第3号）、富弘美術館事業特別会計補正予算（補正第1号））

○教育長 続きまして、日程第6、議案第27号、議会の議決を経るべき議案の原案について（令和5年度 教育費一般会計補正予算（補正第3号）、富弘美術館事業特別会計補正予算（補正第1号））を議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございました。続きまして、富弘美術館事務長より内容説明をお願いいたします。

〔富弘美術館事務長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何か御質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 御質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第6、議案第27号、議会の議決を経るべき議案の原案について（令和5年度 教育費一般会計補正予算（補正第3号）、富弘美術館事業特別会計補正予算（補正第1号））、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎日程第7 議案第28号 令和6年度に使用する小・中・義務教育学校教科用図書の採択に関し議決を求めることについて

○教育長 続きまして、日程第7、議案第28号、令和6年度に使用する小・中・義務教育学校教科用図書の採択に関し議決を求めることについてを議題といたします。

これについては、非公開（秘密会議）といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長 御異議なしの声がありましたので、日程第7、議案第28号については、非公開（秘密会議）として取り扱います。担当課以外の課長は退室をお願いいたします。

〔担当課以外 退室〕

審 議 〔非公開により未記載〕

〔担当課以外 入室〕

◇

◎日程第8 議案第29号 令和5年度みどり市児童・生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについて

○教育長 続きまして、日程第8、議案第29号、令和5年度みどり市児童・生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについてを議題といたします。

これについても、非公開（秘密会議）といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長 御異議なしの声がありましたので、日程第8、議案第29号については、非公開（秘密会議）として取り扱います。担当課以外の課長は退室をお願いいたします。

〔担当課以外 退室〕

審 議 〔非公開により未記載〕

〔担当課以外 入室〕

◇

◎閉 会

○教育長 以上で、本日の議事は全て終了いたしました。これをもって、教育委員会議事を閉会といたします。大変お疲れさまでした。

午後4時26分開会

教育委員会会議規則第16条第2項の規定によりここに署名する。

教育委員会教育長 保 志 守

教育委員会教育委員 石 戸 悦 史